

公告第 2 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、当所において保管し、送達を受けるべき者の申し出があれば、いつでも交付する。

地方税法第20条の2の規定により公告する。

令和8年7月7日

京都府府税事務所長



記

[illegible]

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	シロキ イチロウ	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	野村 敬三	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	有限会社 鴻ノ巣建設	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	合同会社 千手丸徳	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	富岡 三明	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 KTS	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	三宅 信一郎	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	藤原 賢一	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	藤木 将克	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	Office Guts 株式会社	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	白石 孝治	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	伊木 達也	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	伊藤 優歩	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	松本 雄介	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	阿部 勝悟	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	大江 吉男	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	BUI NAM HUNG	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	國吉 快人	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	政埜 淳	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	裾 思斉	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	PENG GUANGJIE	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	甲田 進	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 おかたま	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 おかたま	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	有限会社 かん菜じん	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	LI MING	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	木元 楓芽	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 FAD RIDE	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	田中 雅人	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 吉永建設	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	田中 信也	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	Office Guts 株式会社	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 エノン	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 エノン	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	芳賀 栄基	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	澤井 直道	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	間之口 珠輝	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	越智 優作	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	松山 武男	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	豊田 夏輝	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	清水 唯人	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	大貫 晃平	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	寺村 心	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	小林 柊斗	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	中村 佳奈	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	徳原 隆雄	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	中井 健心	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	ロイ 健太郎	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	青柳 慎也	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	谷 篤彦	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	大江 良	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	中内 章雄	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	牧野 真也	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	杖野 嘉紀	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	有限会社 亀岡再生砕石工業	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	亀井 光男	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	和泉 裕真	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	吉村 尚也	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	谷口 調	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	太田 ふみの	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	中川 忠男	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	木村 義之	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	薄井 俊明	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	山本 宗洋	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	濱名 飛雅	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	杖野 嘉紀	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	米村 洋介	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	大井 鉄平	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	直田 勇人	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	NAWALAGE THILINA NADEESHAN NAWALAGE	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	後藤 範行	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	中村 正年	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	時武 たき子	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	春井 彬愛	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	高谷 優美	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	池田 育治	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	RICO ANTHONY WONGSO	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長

下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要
地方税法の規定により送達する書類	猪口 みゆき	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 KTS	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 KTS	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 KTS	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	奥野 龍平	R08- 6- 1	R08- 7-24	
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 おかたま	R08- 6- 1	R08- 7-24	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。